

地方独立行政法人静岡県立病院機構
第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価

平成30年8月

静岡県

目 次

I．第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価の概要	
I－1 総 括	1
I－2 各項目の内容（抜粋）	1
I－3 次期中期目標期間に向けて更なる取組の強化が期待される事項	5
II．次期中期目標期間に向けて	
II－1 第2期中期目標期間の総括	6
II－2 次期中期目標期間に機構に求める事項	6
II－3 次期中期計画における目標設定	6
III．第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価	7
IV．中期目標期間の終了時の検討	19
(参考)	
第1期中期目標期間における課題に対する第2期中期目標期間の改善への取組	20

I. 第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価の概要

I-1 総 括

機構は第1期中期目標期間（平成21年度～25年度）では、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献をしてきた。第2期中期目標期間の平成26年度～29年度も第1期における成果を持続させ順調に運営している。

第2期中期目標期間も、医療面では県立病院としての使命を引き続き担い、特に、総合病院における先端医学棟の開棟を筆頭に、先進的な医療施設の整備及び医療機器の導入など、医療の更なる質の向上とそのための体制づくりへの取組が引き続き行われている。また、経営面では施設基準の新規取得・維持、経費削減努力等により、現時点での見通しでは3病院全てで、毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。

一方で、総合病院における先端医学棟の建設に関しては、開棟に伴う医療従事者の人員確保を実現したことによる人件費の増加や多額の設備投資による減価償却費等の増加が、経営状況に及ぼす影響を注視していく必要がある。

I-2 各項目の内容（抜粋）

中期目標		評価内容の要旨
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1	医療の提供	(目標の達成状況)
		第1期期間終了時に課題とされていた事項について改善されている。医療の機能が強化され、引き続き、高度・専門・特殊医療等の提供体制が維持・確保されている。
		(成果)
		・第2期期間中、ハイブリッド手術室の稼働(総合:H26、こども:H26)、手術支援ロボット(ダヴィンチ)の本格稼働(総合:H25末～)など、高度医療の提供体制が一段と強化された。 ・総合病院の手術件数は、第1期末(6,867件)から着実に増加し、平成29年度末では約1.3倍(9,115件)となった。 ・総合病院では平成27年3月には高度救命救急センターの指定を受け、広範囲熱傷等のより重篤な救急患者の受入れに対応している。 ・総合病院の先端医学棟は平成29年9月から本格運用が開始され、医療機能及び研修・研究機能が大幅に拡充された。こども病院においても新たな外来棟が建設された。 ・第1期に引き続き、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担っており、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回る紹介・逆紹介率や高い病床利用率を維持し、平均在院日数も短縮されている。 ・患者満足度調査を毎年実施し、患者サービスの向上につながる改善策が講じられている。
		(課題)
		・こころの医療センターで休床となっている108床については、将来の医療需要等を見据え、今後の活用について検討が必要である。 ・こども病院において、発達障害の受診が増加しており、専門とする

		医師の確保が必要である。
2	医療に関する技術者の研修を通じた育成と質の向上	(目標の達成状況) 医療従事者の確保に関する取組、研究・研修環境が充実されている。 (成果) ・メディカルスキルアップセンター(総合)の機能を拡充させ、第1期と比較して外部利用者が、期間中、2倍程度(H25:1,245人→H29:2,407人)に増加した。 ・看護師宿舎の建設(総合:H27)や院内保育所の時間延長など、就労環境の向上に向けた取組が実施されている。 (課題) ・こども病院のラーニングセンターは活用状況が把握されておらず運用手順の作成等が必要なため、平成30年度から設置された部会で検討を進められたい。 ・医療従事者の負担軽減のため、医師事務作業補助職員や看護助手の採用のほかチーム医療を一層進め、業務の分担を行うなど就労環境の更なる向上に留意する必要がある。
3	医療に関する調査及び研究	(目標の達成状況) 総合病院のリサーチサポートセンターの整備など、研究・研修環境が充実されている (成果) ・県立大学薬学部と総合病院薬剤部との共同研究を行う体制を整備するほか、平成27年度から外部客員研究員を受け入れている。 ・平成29年度には、総合病院の先端医学棟内に臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンターが整備され、医療機器の整備や客員研究員の受け入れ等、研究体制の更なる強化が図られた。 ・総合病院の臨床研究数は第1期末に比べて1.4倍程度増加した(H25:195件→H29:279件)。 ・こども病院では、平均して年36回の海外学会発表実績があり、医療水準の向上に寄与している。 (課題) ・原価計算システムの活用については、総合・こども病院ともに本格稼働に至っておらず、活用について更なる検討を要する。
4	医療に関する地域への支援	(目標の達成状況) 医師不足病院への医師派遣や医療機器の共同利用を通じた地域医療への支援が継続して行われている。 (成果) ・医師確保に積極的に取り組み、総合病院(正規)では第1期末時点に比べて約1.4倍増加している。 ・医師不足が生じている県内の公的医療機関や急病センター等への医

		師の派遣により、地域医療に対する支援が継続して行われている。 ・医学研修修学資金貸与者の配置調整において、機構が担う医師数は着実に増加している。(第1期末:6人⇒第2期末:63人(見込)) ・このほか、地域医療ネットワークシステムによる診療情報の共有、地域の医療機関との高額医療機器の共同利用などを通じた、地域医療に対する支援が引き続き行われている。 ・院内外セミナーへの講師派遣や、こころの医療センターにおける医療観察法鑑定医としての鑑定要請への対応、24時間体制での精神科救急ダイヤルの運営など社会的な要請に応えている。
		(課題) ・新専門医制度の開始に当たり、今後、引き続き、県とともに医師確保対策の検討が必要である。
5	災害等における医療救護	(目標の達成状況) 災害時に備えた訓練等が着実に行われている。
		(成果) ・平成28年の熊本地震では、DMAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神科医療チーム)が計4回現地に赴き、被災地域での医療救護活動に従事した。 ・こども病院はDPAT指定機関としてこころの医療センターと合同チームを編成し、災害時における児童精神分野にも対応可能となった。 ・3病院とも期間を通して各種訓練や研修を実施・参加することで職員の意識を高め、設備面においても先端医学棟内に災害対策本部が整備され体制強化が図られるなど、医療救護体制の充実・強化が図られている。
		(課題) 総合病院では、原子力災害拠点病院の指定に向け、施設要件を満たすための知識を有する人材の養成を進める必要がある。
		第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2	効率的な業務運営の実現	(目標の達成状況) 収益確保・コスト削減の取組が着実に行われている。新たな職員区分の創設など働きがいのある職場づくりの取組が行われている。
		(成果) ・未収金回収率の大幅な改善(第1期末:45.4%⇒H29:72.6%(累計))や物品一元管理(H26～)による在庫量適正化など、コスト削減が図られている。 ・また、施設基準の維持・新規取得・ランクアップによる収入確保など、引き続き経営面にプラスとなる取組が進められている。 ・このほか、複数病院での一括契約や複数年契約を進めるとともに、委託業者に対してはモニタリング制度を導入し、コスト削減だけでなく業務の質の維持・向上も図られている。

		(課題) ・ 医事委託業務の精度低下がモニタリング結果にも現れていることから、専門知識を有する職員の育成を通じて、診療報酬の適正な算定を図りたい。
第4 財務内容の改善に関する事項		
		(目標の達成状況) 法人化後9年間、経常収支比率100%以上を達成している。
		(成果) ・ 平成26年4月の消費税率の増嵩など、第1期に比べて厳しい経営状況にある中、現時点での見通しでは3病院全てで毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。
		(課題) ・ 今後、先端医学棟の開棟に伴う多額の設備投資による減価償却費や人件費の増が見込まれることから、経営状況に与える影響を注視していく必要がある。 ・ 消費税率の増嵩は病院経営に与える影響が大きいことから、診療材料費等の費用面の見直しについても引き続き留意する必要がある。

I-3 次期中期目標期間に向けて更なる取組の強化が期待される事項

以上で示したように、第2期中期目標期間における機構の運営状況は全般的に順調であり、県が設定した目標の達成に向けて着実に進んでおり、個々の取組によって具体的な成果も上げている。その一方で、対応すべき課題やこれまでの取組を引き続き継続すべき事項も見受けられる。次期中期目標期間においては、下表に示した点について、更に取組を強化することを期待する。

項目別の取組事項

第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 医療の提供	・(総合) 高度医療を引き続き提供するためにも、医師の確保に引き続き取り組む必要がある。 ・(こころ) 休床となっている108床について、将来の需要を見据えて今後の活用の検討が必要である。 ・(こども) 発達障害の受診患者が増加しているため、診療体制の強化が求められる。
2 医療に関する技術者の研修を通じた育成と質の向上	・(こども) ラーニングセンターの活用状況が把握されておらず、運用手順の作成が必要である。 ・医師の働き方改革に関する議論が進められているが、業務分担を行うなど就労環境の向上に留意する必要がある。
3 医療に関する調査及び研究	・県が推進する「社会健康医学」において、リサーチサポートセンターでの研究が県民の健康寿命の延伸に資することを期待する。 ・原価計算システムの活用において、今後の方向性について引き続き検討を要する。
4 医療に関する地域への支援	・新専門医制度の開始に当たり、今後も引き続き県とともに医師確保対策の検討が必要である。 ・地域医療を支援する中心的機能を担う立場から、地域の医療機関との病病連携・病診連携といった相互連携や機能分担を進めることが求められる。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
3 事務部門の専門性の向上	・医事業務等の委託業務における質の向上を含め、事務部門の専門性を高めることで、診療報酬の適正な算定が求められる。
第4 財務内容の改善に関する事項	
・2019年10月に予定される消費税率の増嵩は病院経営に与える影響が大きいことから、診療材料費等の費用面の見直し等において、引き続き留意する必要がある。	

Ⅱ．次期中期目標期間に向けて

Ⅱ-1 第2期中期目標期間の総括

第2期中期目標期間も、医療面では県立病院としての使命を引き続き担い、特に、総合病院における先端医学棟の建設完了と開棟を筆頭に、ハイブリッド手術室等の先進的な医療施設の整備及び、手術支援ロボット（ダヴィンチ）やこども病院での補助人工心臓等の医療機器の導入など、医療の更なる質の向上とのための体制づくりへの努力が引き続き認められる。また、経営面では施設基準の新規取得及び維持、経費の削減努力等により、現時点での見通しでは3病院全てで第2期期間中毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率 100%以上」を達成する見込みである。

Ⅱ-2 次期中期目標期間に機構に求める事項

前記Ⅱ-3に掲げる事項への対応など、次期中期目標期間において、以下についても取り組むことが期待されている。

- ・ 団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年における医療提供体制の確保に向け、静岡県では地域医療構想を策定し、医療機能の分化・連携を推進している。機構3病院には、引き続き、他の医療機関では対応が困難な高度・専門医療や災害時における基幹的な役割を果たすとともに、地域の医療機関との連携の推進が求められる。
- ・ 首都圏への医師の集中など、新専門医制度の影響が懸念されるが、医療水準の維持・向上や地域医療の確保のため、医師をはじめとした医療従事者の確保や育成、公的病院への医師派遣、県内への医師の定着支援に引き続き取り組むことが求められる。
- ・ 総合病院の先端医学棟内に、臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンターが設置されたことで、研究体制の強化が図られた。県が推進する「社会健康医学」の研究においても、リサーチサポートセンターでの研究が県民の健康寿命の延伸に資することを期待する。
- ・ 人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供体制の構築とともに、持続可能な経営を確保することが求められる。

各病院に期待する事項

総合病院	・ 高度救命救急センターの運用による高度救急医療の充実 ・ 先端医学棟を活用した高度・専門医療の充実
こころの医療センター	・ 多様な精神疾患に対応できる医療提供体制の整備 ・ 早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の整備
こども病院	・ 高度小児外科治療体制の更なる充実 ・ 小児救急医療の最後の砦としての医療体制の充実・強化

Ⅱ-3 次期中期計画における目標設定

計画の着実な実行、業務実績の適正な評価、評価を通じた業務の改善等を適切に実施するためにも、できるだけ検証可能な具体的な数値目標を設定することが望まれる。

また、第2期における先端医学棟の建設等の大型投資が、今後の経営状況に与える影響を踏まえつつ、引き続き医療機能の維持・向上を図られたい。

第2期中期目標		第2期中期計画		第2期業務実績・評価				
第1 中期中期目標の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。	第1 中期中期計画の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。							
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 県立病院機構は、定款で定める業務について、その質の向上に取り組むとともに、多様化する県民の医療ニーズへの対応に努めることと。また、その成果を県民や他の医療機関と共有できるよう、情報発信すること。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 県民の医療ニーズに的確に対応していくため、県立病院にふさわしい優れた人材の確保及び育成に重点的に取り組む。 また、県内医療水準の向上を目指し、地域医療支援の中心的機能を果たすため、人材、技術、施設、情報など県立病院が有する医療資源の地域への開放や成果の情報発信を引き続き推進する。							
1 医療の提供 医療機関として求められる基本的な診療理念や県立病院が担う医療を明確にし、他の医療機関との機能分担や連携のもと、医療の質の向上に努め、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。	1 医療の提供 県立病院機構の全職員は、県立病院が担う役割と責任を認識するとともに、医療機関に求められる基本的な診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践することとする。	全国的に病院の患者数が減少傾向にある中で、入院患者数については各年度計画値を下回っているものの、平成29年度の総合病院立体駐車場工事の影響による外来患者数の減を除くと、期間中、3病院の患者数は入院・外来ともに増加傾向にある。 平均在院日数は、全国や本県の平均と比べて従来からかなり短く、その水準を維持している。これは患者にとつて入院期間が短くなることで負担軽減につながるだけでなく、より多くの患者の受け入れが可能となる効果がある。 病床の利用について、総合病院では平成28年1月に入退院と入院を併用し、ベッドコントロールを一元化し効率化を図っている。このころの医療センターでは平成28年度に病室を一部個室化したことにより、救急患者の流れがスムーズになったことで利用率が上昇した。こども病院でも、平成28年度にCCUの後方支援病室として準重症患者対応病室を整備したこととで、より重篤な患者をCCUで新たに受け入れることが可能となった。このような取組により、病床利用率は全国や本県の平均と比べて3病院ともに高い水準で推移しており、平均在院日数と併せ、効率的な病床の運営を行っている。						
		○延患者数 (単位:人)						
		H25	H26	H27	H28	H29	H30算出	
		総合	71,813	72,105	71,068	72,309	73,263	73,268
		入院	54,458	54,738	53,620	53,908	55,144	55,150
		こども	78,135	77,777	78,059	77,860	75,586	81,040
		計	347,404	344,617	342,747	358,475	363,315	372,618
		総合	406,727	411,592	426,343	432,782	430,118	430,048
		外来	41,142	40,338	39,091	40,756	41,140	40,416
		こども	101,302	101,770	103,282	104,866	105,763	107,645
		計	549,171	553,688	569,316	578,184	577,021	582,109
		○参考:1日平均患者数(全国) (単位:人)						
		H20	H23	H26	H27	H28		
		在院	690,392	686,705	669,741	670,032	670,449	
		外来	1,377,346	1,344,579	1,315,066	1,309,018	1,297,906	
		※厚生労働省「病院報告」病院報告(平成28年度)						
		○平均在院日数 (単位:日)						
		H25	H26	H27	H28	H29	H30算出	
		総合	123	131	123	126	128	128
		入院	108.2	108.1	123	101.0	103.5	105.7
		こども	112	121	115	109	104	106
		* 総合、こどもは一般病床の平均在院日数 * こころは医療観察法病床を除く						
		○病床利用率 (単位:%)						
		H25	H26	H27	H28	H29	H30算出	
		総合	91.4	90.4	90.3	90.4	93.5	95.2
		こころ	82.9	83.3	83.9	80.6	87.8	87.9
		こども	76.7	79.8	78.7	78.7	76.4	81.3
		* 総合、こどもは一般病床の利用 * こころは一般病床の利用						
		○平均在院日数・病床利用率 (単位:日・%)						
		平均在院日数 病床利用率						
		一般病床(全国) 162 75.2						
		一般病床(静岡県) 151 73.0						
		精神科(全国) 293 80.2						
		精神科(静岡県) 269 82.3						
		小児専門病院(全国) 12.4 78.7						
		※厚生労働省「病院報告」病院報告(平成28年度施設設備調査)						
		※日本小児総合医療施設設備調査(小児総合医療施設設備調査(平成28年度施設設備調査))						

※厚生労働省「病院報告」病院報告(平成28年度調査集計)
※日本小児科医会「小児総合医療施設調査」(平成28年度調査集計)

第2期中期目標										第2期中期計画										第2期業務実績・評価																																							
(1) 基本的な診療理念																														患者満足度調査を毎年実施し、集計結果を検討した上で意見を基に改善策が講じられており、患者サービスの向上が図られている。																													
(2) 県立病院が担う役割																														3病院は病病連携や病病連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担っている。																													
(3) 県立病院が重点的に取り組む医療																														期間を通して、高度・専門・特殊医療が提供可能な体制を維持し、職員数の増加や施設の整備により、体制強化が図られた。																													
(4) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(5) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(6) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(7) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(8) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(9) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(10) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(11) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(12) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(13) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(14) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(15) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(16) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(17) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(18) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(19) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(20) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(21) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(22) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(23) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(24) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(25) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(26) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(27) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(28) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(29) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(30) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(31) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(32) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(33) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(34) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(35) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(36) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(37) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(38) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(39) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(40) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(41) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(42) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(43) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(44) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(45) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(46) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(47) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(48) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(49) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(50) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(51) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(52) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(53) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(54) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(55) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(56) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(57) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(58) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(59) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(60) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(61) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(62) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(63) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(64) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(65) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(66) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(67) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(68) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(69) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(70) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(71) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(72) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(73) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(74) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(75) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(76) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(77) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(78) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(79) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(80) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(81) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(82) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(83) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(84) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(85) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(86) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(87) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(88) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(89) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(90) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(91) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(92) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(93) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(94) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(95) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(96) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(97) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(98) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(99) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													
(100) 県立病院が重点的に取り組む医療																														診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準について、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院ともに診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。																													

※以下、左記アからケについて病院別に評価する。

第2期中期目標

さらに、県立3病院は、結核、エイズ、新型インフルエンザ等の感染症医療や難病医療、移植医療等を提供するとともに、精神科患者の身体合併症、周産期医療における産科合併症以外の合併症への対応など、一病院では対応が困難な分野において、相互に連携を取り、適切な対応を図ること。

また、患者の在宅への移行が順調に進むよう、地域の医療機関等との連携を図り、相談支援体制の充実や退院後のフォローアップの実施に努めること。

その他、認知症や発達障害への対応など新たな課題に取り組むとともに、今後の疾病構造や県民の医療ニーズの変化等に対応し、県が求める政策医療に協力すること。また、医療施設や機器の整備については計画的に実施することとともに、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じ、機動的な対応を行うこと。

第2期中期計画

(ア) 県立総合病院

- 急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、24時間を通して高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。

第2期中期実績・評価

【総合】

県内医療機関の中核病院として、がん・循環器分野における高度・専門医療や救急医療において高水準の医療を提供し、DPCの特定病院群（大学病院本院に準じた診療機能を持つ病院）に指定されている。さらに、全国のDPCの特定病院群155病院の中でも、機能評価係数Ⅱが全国45位に位置しており、県内では3位である（平成30年4月1日時点）。このことは、総合病院が技術力や質の高さはもとより、地域医療への貢献度などが総合的に評価された結果であるといえる。

OPPC病院数(2018)

群	説明	病院数
大学病院本院群	大学病院本院	82
大学病院本院群	大学病院本院に準じた診療機能を持つ病院	135
DPC特定病院群	その他の急性期病院	1,443
計		1,660

※OPPC特定評価制度は、一次以上の医師階級の専任医師や診療科目を有する医療機関のグループで、大学病院本院に準じた機能を有するとする。また、医療機関が当番・夜間救急や救急搬送を評価する係数である機能評価係数Ⅱについて、総合病院は全国155のDPCで特定病院群の中では45位(H30)、期間中H412625位、H2732位、H2845位、H2950位と推移しているが、県内ではH2628位、H291位、H303位と上位を維持している。

OPCC/ICU稼働率

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	(単位: %)
稼働率	96.1	100.5	102.6	100.0	113.1	113.1	
入患者数	717	738	771	722	780	780	

※同日に患者の入退院があった場合、稼働率は100%を上回ることもある。

OT/AVI及びシステムプラットフォーム新築工事

	H26	H27	H28	H29	H30予定	(単位: 件)
TAM完成件数	—	4	28	67	67	
システムプラットフォーム導入新築	1	80	81	107	91	

Oがん治療・PET検査件数の実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	(単位: 件)
外来化学療法	9,733	9,963	10,509	11,171	11,680	11,700	
手術件数	6,867	7,230	7,753	7,764	8,006	8,110	
放射線治療	1,900	2,077	2,011	2,135	2,235	2,240	
合計検査数	15,071	15,545	16,894	16,330	15,795	16,000	
PET検査件数	4,121	4,211	4,276	4,235	3,758	3,758	

Oがんがん治療・手術件数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	(単位: 件)
診療科目	3	31	77	07	172	172	
消化器科	0	3	—	—	9	30	
消化器外科	3	36	81	112	152	152	
計	3	36	81	112	152	152	

※平成26年12月にタウリンを導入した

Oがん相談件数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	(単位: 件)
がん相談	2,457	3,784	3,065	4,987	5,896	5,900	

O医師の働き方改革状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	(単位: %)
勤務時間	55.2	55.7	54.7	53.6	51.9	51.6	
O其他	55.2	55.7	54.7	53.6	51.9	51.6	
H25	H26	H27	H28	H29	H30予定		
当番日	94.2	97.1	96.5	94.6	94.6	94.6	
当番日	83.3	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0	
O特許取得者数	1	1	1	1	1	1	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207	207	
当番日	127	202	210	207	207		

第2期中期目標	第2期中期計画	第2期業務実績・評価																																																																																																																																																																																																				
	(ウ) 県立こども病院	【こども】 日本でも有数の小児専門病院として、「こころ」から「からだ」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内他地域やさらには県外からの患者も多く受診している。平成28年度には県内で初めて小児用の補助人工心臓装置を導入した。重篤な小児患者が多いため、手厚い人員体制を必要とする集中治療室での入院期間が長くなる傾向があるが、重症症患者対応病室の整備等により、効率的な医療提供体制に努めている。																																																																																																																																																																																																				
	・小児重症心疾患患者に対し、24時間を通して高度な先進的治療を提供するため、ハイブリット手術室等の先進設備を整備する。加えて、小児心疾患治療のリーディング施設として専門医等の育成に努める。	平成28年度にハイブリット手術室を設置し、平成28年度には重症症患者対応病室の整備や小児用補助人工心臓を導入するなど、小児循環器・心臓血管分野の施設整備が進められている。また、小児循環器集治療専門医をCCUに配置するなど、高度な医療を提供する体制が整えられており、小児循環器分野を専門とする医療に従事することで効果的なスタッフの育成が図られている。																																																																																																																																																																																																				
	・地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるとともに、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。	総合周産期母子医療センターの指定を受け、周産期医療の中核を担っている。各集中治療室の診療実績が維持され、ハイリスク出産に対応可能な体制が確保されている。また、地域の産科医療機関との連携については、周産期症例検討会や研修会を実施し医療従事者のスキルアップが図られている。																																																																																																																																																																																																				
	・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。	県内の小児がん患者を受け入れ、造血幹細胞移植などに取り組む、陽子線治療などと併せ集学的な治療を行っている。																																																																																																																																																																																																				
	・24時間を通して重篤な小児救命救急患者の受入体制を維持・強化するとともに、救急医療全般にわたって地域医療機関と分担して受け入れる体制を整備する。	小児救命救急センターの指定を受けているPICUと小児救急センターを中心に、24時間365日を通して小児救急患者を受け入れている。診療実績も維持され、重篤な小児救急患者を受け入れる体制が確保されている。																																																																																																																																																																																																				
	・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の充実に努める。	こども病院では「こころ」から「からだ」まで一貫した小児医療を行っており、こころの診療科では中部地区だけでなく県内全域及び県外からも患者を受け入れ、児童精神分野の中核機関としての役割を果たしている。また、地域の医療機関、児童相談所、教育機関と連携した支援体制の構築を目的とする子ども心の診療ネットワーク事業に県拠点病院として参加しており、研修会や巡回相談を開催している。なお、発達障害の受診が増加しており、専門とする医師の確保が必要である。																																																																																																																																																																																																				
		OPICU診療実績 (単位:人、%) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>2,368</td><td>2,502</td><td>2,563</td><td>2,462</td><td>2,390</td><td>2,497</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>849</td><td>854</td><td>876</td><td>843</td><td>818</td><td>848</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,217</td><td>3,356</td><td>3,439</td><td>3,305</td><td>3,208</td><td>3,345</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>1,424</td><td>1,734</td><td>1,716</td><td>1,338</td><td>1,299</td><td>1,402</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>3,995</td><td>4,792</td><td>4,949</td><td>4,170</td><td>4,110</td><td>4,403</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,419</td><td>6,526</td><td>6,665</td><td>5,508</td><td>5,409</td><td>5,805</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:日) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>56</td><td>70</td><td>45</td><td>35</td><td>34</td><td>48</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>369</td><td>313</td><td>291</td><td>299</td><td>268</td><td>308</td></tr><tr><td>合計</td><td>425</td><td>383</td><td>336</td><td>338</td><td>302</td><td>356</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>10,883</td><td>10,546</td><td>9,453</td><td>10,086</td><td>10,844</td><td>10,308</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>54,344</td><td>54,444</td><td>54,444</td><td>54,444</td><td>54,444</td><td>54,444</td></tr><tr><td>合計</td><td>65,227</td><td>64,990</td><td>63,897</td><td>64,530</td><td>65,288</td><td>64,752</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:日) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>521</td><td>540</td><td>492</td><td>477</td><td>502</td><td>508</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>671</td><td>715</td><td>732</td><td>755</td><td>768</td><td>788</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,192</td><td>1,255</td><td>1,224</td><td>1,232</td><td>1,270</td><td>1,296</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>671</td><td>715</td><td>732</td><td>755</td><td>768</td><td>788</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>1,010</td><td>1,034</td><td>1,034</td><td>1,077</td><td>1,157</td><td>1,157</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,681</td><td>1,749</td><td>1,766</td><td>1,832</td><td>1,925</td><td>1,945</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:日) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>11</td><td>11</td><td>7</td><td>10</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>1,744</td><td>1,813</td><td>1,885</td><td>1,898</td><td>1,997</td><td>1,997</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,755</td><td>1,824</td><td>1,892</td><td>1,908</td><td>2,012</td><td>2,012</td></tr></table>		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	2,368	2,502	2,563	2,462	2,390	2,497	外来患者数	849	854	876	843	818	848	合計	3,217	3,356	3,439	3,305	3,208	3,345		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	1,424	1,734	1,716	1,338	1,299	1,402	外来患者数	3,995	4,792	4,949	4,170	4,110	4,403	合計	5,419	6,526	6,665	5,508	5,409	5,805		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	56	70	45	35	34	48	外来患者数	369	313	291	299	268	308	合計	425	383	336	338	302	356		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	10,883	10,546	9,453	10,086	10,844	10,308	外来患者数	54,344	54,444	54,444	54,444	54,444	54,444	合計	65,227	64,990	63,897	64,530	65,288	64,752		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	521	540	492	477	502	508	外来患者数	671	715	732	755	768	788	合計	1,192	1,255	1,224	1,232	1,270	1,296		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	671	715	732	755	768	788	外来患者数	1,010	1,034	1,034	1,077	1,157	1,157	合計	1,681	1,749	1,766	1,832	1,925	1,945		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	11	11	7	10	15	15	外来患者数	1,744	1,813	1,885	1,898	1,997	1,997	合計	1,755	1,824	1,892	1,908	2,012	2,012
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	2,368	2,502	2,563	2,462	2,390	2,497																																																																																																																																																																																																
外来患者数	849	854	876	843	818	848																																																																																																																																																																																																
合計	3,217	3,356	3,439	3,305	3,208	3,345																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	1,424	1,734	1,716	1,338	1,299	1,402																																																																																																																																																																																																
外来患者数	3,995	4,792	4,949	4,170	4,110	4,403																																																																																																																																																																																																
合計	5,419	6,526	6,665	5,508	5,409	5,805																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	56	70	45	35	34	48																																																																																																																																																																																																
外来患者数	369	313	291	299	268	308																																																																																																																																																																																																
合計	425	383	336	338	302	356																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	10,883	10,546	9,453	10,086	10,844	10,308																																																																																																																																																																																																
外来患者数	54,344	54,444	54,444	54,444	54,444	54,444																																																																																																																																																																																																
合計	65,227	64,990	63,897	64,530	65,288	64,752																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	521	540	492	477	502	508																																																																																																																																																																																																
外来患者数	671	715	732	755	768	788																																																																																																																																																																																																
合計	1,192	1,255	1,224	1,232	1,270	1,296																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	671	715	732	755	768	788																																																																																																																																																																																																
外来患者数	1,010	1,034	1,034	1,077	1,157	1,157																																																																																																																																																																																																
合計	1,681	1,749	1,766	1,832	1,925	1,945																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	11	11	7	10	15	15																																																																																																																																																																																																
外来患者数	1,744	1,813	1,885	1,898	1,997	1,997																																																																																																																																																																																																
合計	1,755	1,824	1,892	1,908	2,012	2,012																																																																																																																																																																																																
		ONICU診療実績 (単位:人、%) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>5,444</td><td>5,410</td><td>5,927</td><td>6,411</td><td>6,311</td><td>5,901</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>5,014</td><td>4,863</td><td>4,679</td><td>4,855</td><td>4,536</td><td>4,739</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,458</td><td>10,273</td><td>10,606</td><td>11,266</td><td>10,847</td><td>10,640</td></tr></table> ONICU診療実績 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>2,095</td><td>2,087</td><td>2,098</td><td>2,007</td><td>2,068</td><td>2,011</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>957</td><td>953</td><td>953</td><td>918</td><td>944</td><td>945</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,052</td><td>3,040</td><td>3,051</td><td>2,925</td><td>3,012</td><td>2,956</td></tr></table> ONICU診療実績 (単位:日) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>12</td><td>57</td><td>46</td><td>61</td><td>58</td><td>58</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>12</td><td>57</td><td>46</td><td>61</td><td>58</td><td>58</td></tr><tr><td>合計</td><td>24</td><td>114</td><td>92</td><td>122</td><td>116</td><td>116</td></tr></table>		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	5,444	5,410	5,927	6,411	6,311	5,901	外来患者数	5,014	4,863	4,679	4,855	4,536	4,739	合計	10,458	10,273	10,606	11,266	10,847	10,640		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	2,095	2,087	2,098	2,007	2,068	2,011	外来患者数	957	953	953	918	944	945	合計	3,052	3,040	3,051	2,925	3,012	2,956		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	12	57	46	61	58	58	外来患者数	12	57	46	61	58	58	合計	24	114	92	122	116	116																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	5,444	5,410	5,927	6,411	6,311	5,901																																																																																																																																																																																																
外来患者数	5,014	4,863	4,679	4,855	4,536	4,739																																																																																																																																																																																																
合計	10,458	10,273	10,606	11,266	10,847	10,640																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	2,095	2,087	2,098	2,007	2,068	2,011																																																																																																																																																																																																
外来患者数	957	953	953	918	944	945																																																																																																																																																																																																
合計	3,052	3,040	3,051	2,925	3,012	2,956																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	12	57	46	61	58	58																																																																																																																																																																																																
外来患者数	12	57	46	61	58	58																																																																																																																																																																																																
合計	24	114	92	122	116	116																																																																																																																																																																																																
		OPICU診療実績 (単位:人、%) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>2,368</td><td>2,502</td><td>2,563</td><td>2,462</td><td>2,390</td><td>2,497</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>849</td><td>854</td><td>876</td><td>843</td><td>818</td><td>848</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,217</td><td>3,356</td><td>3,439</td><td>3,305</td><td>3,208</td><td>3,345</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>1,424</td><td>1,734</td><td>1,716</td><td>1,338</td><td>1,299</td><td>1,402</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>3,995</td><td>4,792</td><td>4,949</td><td>4,170</td><td>4,110</td><td>4,403</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,419</td><td>6,526</td><td>6,665</td><td>5,508</td><td>5,409</td><td>5,805</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:日) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>56</td><td>70</td><td>45</td><td>35</td><td>34</td><td>48</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>369</td><td>313</td><td>291</td><td>299</td><td>268</td><td>308</td></tr><tr><td>合計</td><td>425</td><td>383</td><td>336</td><td>338</td><td>302</td><td>356</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>10,883</td><td>10,546</td><td>9,453</td><td>10,086</td><td>10,844</td><td>10,308</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>54,344</td><td>54,444</td><td>54,444</td><td>54,444</td><td>54,444</td><td>54,444</td></tr><tr><td>合計</td><td>65,227</td><td>64,990</td><td>63,897</td><td>64,530</td><td>65,288</td><td>64,752</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:日) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>521</td><td>540</td><td>492</td><td>477</td><td>502</td><td>508</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>671</td><td>715</td><td>732</td><td>755</td><td>768</td><td>788</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,192</td><td>1,255</td><td>1,224</td><td>1,232</td><td>1,270</td><td>1,296</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>671</td><td>715</td><td>732</td><td>755</td><td>768</td><td>788</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>1,010</td><td>1,034</td><td>1,034</td><td>1,077</td><td>1,157</td><td>1,157</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,681</td><td>1,749</td><td>1,766</td><td>1,832</td><td>1,925</td><td>1,945</td></tr></table> OPICU診療実績 (単位:日) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>11</td><td>11</td><td>7</td><td>10</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>1,744</td><td>1,813</td><td>1,885</td><td>1,898</td><td>1,997</td><td>1,997</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,755</td><td>1,824</td><td>1,892</td><td>1,908</td><td>2,012</td><td>2,012</td></tr></table>		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	2,368	2,502	2,563	2,462	2,390	2,497	外来患者数	849	854	876	843	818	848	合計	3,217	3,356	3,439	3,305	3,208	3,345		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	1,424	1,734	1,716	1,338	1,299	1,402	外来患者数	3,995	4,792	4,949	4,170	4,110	4,403	合計	5,419	6,526	6,665	5,508	5,409	5,805		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	56	70	45	35	34	48	外来患者数	369	313	291	299	268	308	合計	425	383	336	338	302	356		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	10,883	10,546	9,453	10,086	10,844	10,308	外来患者数	54,344	54,444	54,444	54,444	54,444	54,444	合計	65,227	64,990	63,897	64,530	65,288	64,752		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	521	540	492	477	502	508	外来患者数	671	715	732	755	768	788	合計	1,192	1,255	1,224	1,232	1,270	1,296		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	671	715	732	755	768	788	外来患者数	1,010	1,034	1,034	1,077	1,157	1,157	合計	1,681	1,749	1,766	1,832	1,925	1,945		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	入院患者数	11	11	7	10	15	15	外来患者数	1,744	1,813	1,885	1,898	1,997	1,997	合計	1,755	1,824	1,892	1,908	2,012	2,012
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	2,368	2,502	2,563	2,462	2,390	2,497																																																																																																																																																																																																
外来患者数	849	854	876	843	818	848																																																																																																																																																																																																
合計	3,217	3,356	3,439	3,305	3,208	3,345																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	1,424	1,734	1,716	1,338	1,299	1,402																																																																																																																																																																																																
外来患者数	3,995	4,792	4,949	4,170	4,110	4,403																																																																																																																																																																																																
合計	5,419	6,526	6,665	5,508	5,409	5,805																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	56	70	45	35	34	48																																																																																																																																																																																																
外来患者数	369	313	291	299	268	308																																																																																																																																																																																																
合計	425	383	336	338	302	356																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	10,883	10,546	9,453	10,086	10,844	10,308																																																																																																																																																																																																
外来患者数	54,344	54,444	54,444	54,444	54,444	54,444																																																																																																																																																																																																
合計	65,227	64,990	63,897	64,530	65,288	64,752																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	521	540	492	477	502	508																																																																																																																																																																																																
外来患者数	671	715	732	755	768	788																																																																																																																																																																																																
合計	1,192	1,255	1,224	1,232	1,270	1,296																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	671	715	732	755	768	788																																																																																																																																																																																																
外来患者数	1,010	1,034	1,034	1,077	1,157	1,157																																																																																																																																																																																																
合計	1,681	1,749	1,766	1,832	1,925	1,945																																																																																																																																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																																																																																																																
入院患者数	11	11	7	10	15	15																																																																																																																																																																																																
外来患者数	1,744	1,813	1,885	1,898	1,997	1,997																																																																																																																																																																																																
合計	1,755	1,824	1,892	1,908	2,012	2,012																																																																																																																																																																																																

第2期中期目標		第2期中期計画		第2期業務実績・評価																																																																																																								
2 医療に関する技術者（医師、看護師等医療従事者）の研修を通じた育成と質の向上 優秀な医師、看護師等医療従事者を確保し、育成するため、魅力ある病院として、これら医療従事者から評価され選ばれたよう、研修機能の充実・強化を図ること。また、国内外との交流による研修の充実にも努めること。	2 医療に関する技術者（医師、看護師等医療従事者）の研修を通じた育成と質の向上 県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制の整備や就労環境の向上を図ることにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修機能の充実や国内外の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の育成に積極的に取り組む。	機構の医療機能を最大限に発揮するためには、優秀な人材の確保と質の向上が不可欠であることから、人材確保対策本部を設置し、法人化のメリットを生かした柔軟な採用試験の実施や、看護学生をアルバイト研修として受け入れ、助手業務に従事させることで、看護師の負担が軽減され、研修環境の充実が図られた。院内外での活用を促進することで、スタッフの一層のスキルアップが期待される。一方で、こども病院のラーニングセンターは活用状況が把握されており、運用手順の作成等が必要であったが、平成30年度に部会を設置し、年度中に運営方針を決定するべく検討が進められている。 なお、医師の働き方改革に関する議論が進められているが、負担軽減のために医師事務作業補助職員や看護助手の採用、チーム医療を一層進め、業務の分担を行うなど就労環境の向上にも留意する必要がある。	機構の医療機能を最大限に発揮するためには、優秀な人材の確保と質の向上が不可欠であることから、人材確保対策本部を設置し、法人化のメリットを生かした柔軟な採用試験の実施や、看護学生をアルバイト研修として受け入れ、助手業務に従事させることで、看護師の負担が軽減され、研修環境の充実が図られた。院内外での活用を促進することで、スタッフの一層のスキルアップが期待される。一方で、こども病院のラーニングセンターは活用状況が把握されており、運用手順の作成等が必要であったが、平成30年度に部会を設置し、年度中に運営方針を決定するべく検討が進められている。 なお、医師の働き方改革に関する議論が進められているが、負担軽減のために医師事務作業補助職員や看護助手の採用、チーム医療を一層進め、業務の分担を行うなど就労環境の向上にも留意する必要がある。																																																																																																									
(1) 医師の卒後臨床研修の充実・強化等 医師の卒後臨床研修や専門研修の受入れ体制の充実・強化を図り、優秀な医師の確保及び育成に努めること。また、看護師及びその他の医療従事者の資質向上のため、研修の充実を図るとともに、看護師養成施設等からの実習生受入れなど、県内の看護師の養成に協力すること。	(1) 医師の卒後臨床研修の充実・強化等 県立病院が校となり、特色のある研修プログラムの開発とその推進体制を強化し、研修医にとって魅力あるプログラムを提供する。また、県立総合病院のメディカルスキルアップセンターの活用や、県立こども病院のラーニングセンター整備を行い、医師、看護師及びその他の医療従事者の教育研修体制の強化に努めるとともに、実習生の受入れや職員の派遣等、国内外の医療機関との交流を進める。	医師の臨床研修については、卒後臨床研修評価機構から研修体制が水準以上にあるとの認定を受けており、研修医がそのまま病院に定着するケースもみられる。また、医師や研究など医が国際学会等に参加し、院内外での講演などで発表するなどして成果が共有されている。こども病院では期間中平均して年36回以上の海外学会発表実績があり、医療水準の向上に寄与している。 総合病院のメディカルスキルアップセンターでは、高度なシミュレーター等を活用し技術の向上が図られていて、機能なを拡大したことにより、外部利用者が平成25年度の1,245人から平成29年度の2,407人へ2倍程度増加した。 一方で、こども病院のラーニングセンターは活用状況が把握されており、運用手順の作成等が必要であったが、平成30年度に部会を設置し、年度中に運営方針を決定するべく検討が進められている。 認定看護師等専門看護師等の資格取得については、平成26年度に資格等取得資金貸与制度を創設し、資格を取得するための支援が図られている。	（単位：人） <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr> <tr> <td>看護師</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>5</td><td>1</td></tr> <tr> <td>看護助手</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr> <td>コメディカル</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr> <td>計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>14</td><td>10</td></tr> </table> Oアシエイト採用実績 <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr> <tr> <td>看護師</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td></tr> <tr> <td>看護助手</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>コメディカル</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr> <td>計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>9</td><td>9</td></tr> </table> O補助職員の配置状況 <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr> <tr> <td>医師事務補助</td><td>50</td><td>69</td><td>75</td><td>86</td><td>93</td><td>88</td></tr> <tr> <td>看護師補助</td><td>100</td><td>117</td><td>110</td><td>110</td><td>104</td><td>104</td></tr> <tr> <td>看護助手</td><td>22</td><td>24</td><td>24</td><td>25</td><td>25</td><td>23</td></tr> <tr> <td>コメディカル</td><td>172</td><td>210</td><td>209</td><td>221</td><td>222</td><td>215</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>344</td><td>419</td><td>418</td><td>421</td><td>422</td><td>410</td></tr> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	看護師	—	—	—	5	1	看護助手	—	—	—	2	3	コメディカル	—	—	—	7	6	計	—	—	—	14	10		H25	H26	H27	H28	H29	看護師	—	—	—	2	—	看護助手	—	—	—	—	—	コメディカル	—	—	—	7	6	計	—	—	—	9	9		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	医師事務補助	50	69	75	86	93	88	看護師補助	100	117	110	110	104	104	看護助手	22	24	24	25	25	23	コメディカル	172	210	209	221	222	215	小計	344	419	418	421	422	410			
	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																							
看護師	—	—	—	5	1																																																																																																							
看護助手	—	—	—	2	3																																																																																																							
コメディカル	—	—	—	7	6																																																																																																							
計	—	—	—	14	10																																																																																																							
	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																							
看護師	—	—	—	2	—																																																																																																							
看護助手	—	—	—	—	—																																																																																																							
コメディカル	—	—	—	7	6																																																																																																							
計	—	—	—	9	9																																																																																																							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																						
医師事務補助	50	69	75	86	93	88																																																																																																						
看護師補助	100	117	110	110	104	104																																																																																																						
看護助手	22	24	24	25	25	23																																																																																																						
コメディカル	172	210	209	221	222	215																																																																																																						
小計	344	419	418	421	422	410																																																																																																						
(2) 就労環境の向上 優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員の精神面を含めた健康保持に配慮し、就労環境の向上を図ること。	(2) 就労環境の向上 仕事と生活の調和に配慮した雇用形態や勤務時間の設定、時間外勤務の縮減、職員の健康保持への配慮や院内保育所の活用など、職員が働きやすく、また、働きがいを実感できるような環境づくりを進める。	働きやすい環境を整備するため、看護師の2交代制勤務や夜勤車往の試行、医師の変則勤務や診療費との導入など多様な勤務条件を設定し、離職防止やワークライフバランスの実現に努めている。また、優秀な人材の確保に向け、平成27年度にアシエイトという職員区分を創設し、さらに、補助職員を配置することにより、医療従事者の負担が軽減され、かつ、診療報酬における加算による増収にもつながっている。 平成26年度から看護師監護者層を対象として試行を開始した勤務成績評価制度も、対象者を順次拡大した。平成29年度には、平成30年度からの導入に向け職員組合と合意し、試行を経て平成31年度から本格的に実施を開始する予定である。 総合病院の看護師宿舎の建設やこども病院の医師宿舎改修、院内保育所の運営に着手するなど、職員向けの院内施設の充実にも取り組んだ。	（単位：人） <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr> <tr> <td>看護師</td><td>29</td><td>37</td><td>16</td><td>57</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td>看護助手</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>事務</td><td>37</td><td>54</td><td>21</td><td>68</td><td>24</td><td>24</td></tr> <tr> <td>計</td><td>68</td><td>92</td><td>38</td><td>125</td><td>35</td><td>35</td></tr> </table> O公開講座の開催件数・参加人数 <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr> <tr> <td>県民向け公開講座</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>医療従事者向け</td><td>20</td><td>26</td><td>13</td><td>29</td><td>27</td><td>27</td></tr> <tr> <td>向け</td><td>076</td><td>624</td><td>725</td><td>765</td><td>861</td><td>861</td></tr> <tr> <td>県民向け公開講座</td><td>3</td><td>15</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>医療従事者向け</td><td>0</td><td>96</td><td>104</td><td>81</td><td>48</td><td>48</td></tr> <tr> <td>向け</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>県民向け公開講座</td><td>52</td><td>131</td><td>124</td><td>116</td><td>144</td><td>144</td></tr> <tr> <td>医療従事者向け</td><td>177</td><td>139</td><td>230</td><td>135</td><td>135</td><td>135</td></tr> <tr> <td>向け</td><td>738</td><td>1111</td><td>1226</td><td>806</td><td>323</td><td>323</td></tr> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	看護師	29	37	16	57	11	11	看護助手	2	1	1	0	—	—	事務	37	54	21	68	24	24	計	68	92	38	125	35	35		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	県民向け公開講座	0	0	0	0	0	0	医療従事者向け	20	26	13	29	27	27	向け	076	624	725	765	861	861	県民向け公開講座	3	15	—	—	—	—	医療従事者向け	0	96	104	81	48	48	向け	2	2	2	2	3	3	県民向け公開講座	52	131	124	116	144	144	医療従事者向け	177	139	230	135	135	135	向け	738	1111	1226	806	323	323
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																						
看護師	29	37	16	57	11	11																																																																																																						
看護助手	2	1	1	0	—	—																																																																																																						
事務	37	54	21	68	24	24																																																																																																						
計	68	92	38	125	35	35																																																																																																						
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																						
県民向け公開講座	0	0	0	0	0	0																																																																																																						
医療従事者向け	20	26	13	29	27	27																																																																																																						
向け	076	624	725	765	861	861																																																																																																						
県民向け公開講座	3	15	—	—	—	—																																																																																																						
医療従事者向け	0	96	104	81	48	48																																																																																																						
向け	2	2	2	2	3	3																																																																																																						
県民向け公開講座	52	131	124	116	144	144																																																																																																						
医療従事者向け	177	139	230	135	135	135																																																																																																						
向け	738	1111	1226	806	323	323																																																																																																						
(3) 知識や技術の普及 県内の医療従事者の質の向上を図るため、県立病院が培った知識や技術を積極的に普及させること。また、医療従事者の養成に協力すること。	(3) 知識や技術の普及 医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等の活動に参画しやすしい体制を維持するとともに、院内研修等教育研修機能を県内の医療従事者へ積極的に開放していく。	国内外の学会や研修会等へは、研究研修費等の予算化により参加しやすい体制が維持されており、期間を通して継続的に実施されている。資格等取得助成制度の利用も毎年一定数あり、資格取得の動機付けとなっているとされている。また、院内外の医療従事者を対象とした講演会や、地域の医療従事者への継続的な実習研修を行い、知識や技術の普及に努めている。	（単位：人） <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr> <tr> <td>看護師</td><td>29</td><td>37</td><td>16</td><td>57</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td>看護助手</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>事務</td><td>37</td><td>54</td><td>21</td><td>68</td><td>24</td><td>24</td></tr> <tr> <td>計</td><td>68</td><td>92</td><td>38</td><td>125</td><td>35</td><td>35</td></tr> </table> O公開講座の開催件数・参加人数 <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr> <tr> <td>県民向け公開講座</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>医療従事者向け</td><td>20</td><td>26</td><td>13</td><td>29</td><td>27</td><td>27</td></tr> <tr> <td>向け</td><td>076</td><td>624</td><td>725</td><td>765</td><td>861</td><td>861</td></tr> <tr> <td>県民向け公開講座</td><td>3</td><td>15</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>医療従事者向け</td><td>0</td><td>96</td><td>104</td><td>81</td><td>48</td><td>48</td></tr> <tr> <td>向け</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>県民向け公開講座</td><td>52</td><td>131</td><td>124</td><td>116</td><td>144</td><td>144</td></tr> <tr> <td>医療従事者向け</td><td>177</td><td>139</td><td>230</td><td>135</td><td>135</td><td>135</td></tr> <tr> <td>向け</td><td>738</td><td>1111</td><td>1226</td><td>806</td><td>323</td><td>323</td></tr> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	看護師	29	37	16	57	11	11	看護助手	2	1	1	0	—	—	事務	37	54	21	68	24	24	計	68	92	38	125	35	35		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	県民向け公開講座	0	0	0	0	0	0	医療従事者向け	20	26	13	29	27	27	向け	076	624	725	765	861	861	県民向け公開講座	3	15	—	—	—	—	医療従事者向け	0	96	104	81	48	48	向け	2	2	2	2	3	3	県民向け公開講座	52	131	124	116	144	144	医療従事者向け	177	139	230	135	135	135	向け	738	1111	1226	806	323	323
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																						
看護師	29	37	16	57	11	11																																																																																																						
看護助手	2	1	1	0	—	—																																																																																																						
事務	37	54	21	68	24	24																																																																																																						
計	68	92	38	125	35	35																																																																																																						
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																						
県民向け公開講座	0	0	0	0	0	0																																																																																																						
医療従事者向け	20	26	13	29	27	27																																																																																																						
向け	076	624	725	765	861	861																																																																																																						
県民向け公開講座	3	15	—	—	—	—																																																																																																						
医療従事者向け	0	96	104	81	48	48																																																																																																						
向け	2	2	2	2	3	3																																																																																																						
県民向け公開講座	52	131	124	116	144	144																																																																																																						
医療従事者向け	177	139	230	135	135	135																																																																																																						
向け	738	1111	1226	806	323	323																																																																																																						

第2期中期目標		第2期中期計画		第2期業務実績・評価																																																																																																			
3 医療に関する調査及び研究 医療に関する調査及び研究を行い、県立病院が提供する医療の高度化や本県の医療水準の向上に寄与すること。	3 医療に関する調査及び研究 県内医療水準の向上に寄与するため、病院が有する医療資源の活用、院外への情報発信、他の機関との連携を図りながら、調査及び研究に取り組む。また、それらを円滑に進めるため、診療録の電子化等の医療情報基盤の整備・充実強化に努める。	総合病院の先端医学棟内に、臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンターが整備され、医療機器の整備や客員研究員の受入れ、県立大学薬学部との共同研究など、研究体制の強化が図られた。また、乳幼児期の難聴等について研究する「きこえとことばのセンター」も設置され、今後の医療水準の向上と、魅力的な環境整備による医師確保への貢献が期待される。県が推進する社会健康医学の研究においても、リサーチサポートセンターが県民の健康寿命の延伸に資する研究に協力していくことを期待する。		総合病院の先端医学棟内に、臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンターが設置され、遺伝子解析や疾病分析など、県民の健康増進に寄与する研究が行われるとともに、医師が診療しながら研究を続けられる環境が整備された。これに伴い、客員研究員の受入れも増加しており、今後の医療水準の向上と、魅力的な臨床研究環境をPRすることに、県民の健康増進に貢献が期待される。 医薬品受託研究については、治験後市販に至るケースもみられ、新薬の承認に貢献している。 また、県立大学との共同研究については、国際学会や日本薬学会など国内学会での発表を実施し、期間中には23件の共同研究を行った。																																																																																																			
(1) 研究機能の強化 臨床研究機能の強化に取り組むこと。また、富士山麓先端健康産業集積（ファルマバレー）プロジェクトなど、治験や産学官との連携による研究開発に取り組むこと。	(1) 研究機能の強化 生活習慣病や遺伝子診療、脳科学等の臨床研究を行うことのできる環境の整備及び研究支援体制の充実を図る。また、治験や調査研究事業に積極的に参画できるように引き続き体制を整備する。さらに、県立大学等の研究機関との共同研究にも取り組む。	先端医学棟内に医療関係者の臨床研究を支援するための「リサーチサポートセンター」が設置され、遺伝子解析や疾病分析など、県民の健康増進に寄与する研究が行われるとともに、医師が診療しながら研究を続けられる環境が整備された。これに伴い、客員研究員の受入れも増加しており、今後の医療水準の向上と、魅力的な臨床研究環境をPRすることに、県民の健康増進に貢献が期待される。 医薬品受託研究については、治験後市販に至るケースもみられ、新薬の承認に貢献している。 また、県立大学との共同研究については、国際学会や日本薬学会など国内学会での発表を実施し、期間中には23件の共同研究を行った。		○臨床研究数 (単位: 件、%) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>研究数</td><td>195</td><td>213</td><td>233</td><td>266</td><td>279</td><td>279</td></tr><tr><td>支援研究数</td><td>36</td><td>53</td><td>46</td><td>46</td><td>43</td><td>43</td></tr><tr><td>支援率</td><td>18.5</td><td>24.9</td><td>19.7</td><td>17.3</td><td>15.4</td><td>15.4</td></tr></table> ○客員研究員受入状況 (単位: 人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>静岡県立大学</td><td>8</td><td>7</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td>外部</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>7</td><td>9</td><td>11</td></tr></table> ○医薬品受託研究事業費・契約件数 (単位: 千円、件) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>件数</td><td>29</td><td>29</td><td>29</td><td>29</td><td>30</td><td>29</td></tr><tr><td>契約額</td><td>71,394</td><td>88,805</td><td>90,549</td><td>78,259</td><td>64,062</td><td>64,062</td></tr><tr><td>ところ</td><td>件数</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td>契約額</td><td>537</td><td>185</td><td>1,139</td><td>0</td><td>350</td></tr><tr><td>ことも</td><td>件数</td><td>14</td><td>22</td><td>28</td><td>26</td><td>15</td></tr><tr><td></td><td>契約額</td><td>8,539</td><td>7,610</td><td>10,856</td><td>19,656</td><td>5,087</td></tr></table>			H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	研究数	195	213	233	266	279	279	支援研究数	36	53	46	46	43	43	支援率	18.5	24.9	19.7	17.3	15.4	15.4		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	静岡県立大学	8	7	14	14	14	14	外部	—	—	4	7	9	11		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	件数	29	29	29	29	30	29	契約額	71,394	88,805	90,549	78,259	64,062	64,062	ところ	件数	2	1	5	0	2		契約額	537	185	1,139	0	350	ことも	件数	14	22	28	26	15		契約額	8,539	7,610	10,856	19,656	5,087
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																	
研究数	195	213	233	266	279	279																																																																																																	
支援研究数	36	53	46	46	43	43																																																																																																	
支援率	18.5	24.9	19.7	17.3	15.4	15.4																																																																																																	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																	
静岡県立大学	8	7	14	14	14	14																																																																																																	
外部	—	—	4	7	9	11																																																																																																	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																	
件数	29	29	29	29	30	29																																																																																																	
契約額	71,394	88,805	90,549	78,259	64,062	64,062																																																																																																	
ところ	件数	2	1	5	0	2																																																																																																	
	契約額	537	185	1,139	0	350																																																																																																	
ことも	件数	14	22	28	26	15																																																																																																	
	契約額	8,539	7,610	10,856	19,656	5,087																																																																																																	
(2) 診療等の情報の活用 診療等を通じて得られる情報を県立病院で提供する医療の質の向上のために活用するとともに、他の医療機関へ情報提供すること。	(2) 診療等の情報の活用 診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図るなど、エビデンスを収集し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。	DPCの分析結果は、在院日数の最適化や看護必要度の精度向上、他病院と比較してのコーディングの検証などに活用されている。ことも病院では、DPC機能評価係数Ⅱを構成する6つの係数（保険診療の適切さ、地域医療への貢献度などが評価される）評価によると、DPC適用の全国的な小児専門病院（13病院）の中で、機能評価係数Ⅱは3位となり上位を維持している（平成30年4月1日時点）。一方で、原価計算システムを活用については、総合病院・ことも病院とともに本格稼働に至っていない。総合病院については、月次決算と連携した仕組みを構築中であるが、ことも病院については、引き続き活用について検討を要する。		ODPC部会業コード検討委員会開催実績 (単位: 回、人) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>開催回数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>出席者数</td><td>22</td><td>26</td><td>17</td><td>32</td><td>55</td><td>55</td></tr><tr><td>ことも</td><td>開催回数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td></td><td>出席者数</td><td>37</td><td>19</td><td>23</td><td>54</td><td>53</td></tr></table>			H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	開催回数	2	2	2	4	6	6	出席者数	22	26	17	32	55	55	ことも	開催回数	2	2	2	4	4		出席者数	37	19	23	54	53																																																															
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																	
開催回数	2	2	2	4	6	6																																																																																																	
出席者数	22	26	17	32	55	55																																																																																																	
ことも	開催回数	2	2	2	4	4																																																																																																	
	出席者数	37	19	23	54	53																																																																																																	
(3) 県民への情報提供の充実 調査及び研究の成果を公開講座や医療相談などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。	(3) 県民への情報提供の充実 定期的に公開講座、医療相談等を開催するとともに、ホームページ等で健康管理・増進などについての情報を提供するなど、様々な方法で県民への情報提供を進める。	期間を通して、県民や医療従事者向けの公開講座等が実施されている。平成27年1月には3病院のホームページをリニューアルし、最新情報を随時アップするなど情報公開が適切に行われている。報道提供も継続的に実施され、新聞等への掲載件数も監調に増加している。		○記者情報提供件数 (単位: 件) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30予定</th></tr><tr><td>提供件数</td><td>46</td><td>40</td><td>41</td><td>48</td><td>47</td><td>47</td></tr><tr><td>掲載件数</td><td>27</td><td>25</td><td>27</td><td>31</td><td>35</td><td>35</td></tr></table> ※公開講座の実施状況は2(3)の実績を参照			H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	提供件数	46	40	41	48	47	47	掲載件数	27	25	27	31	35	35																																																																													
	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定																																																																																																	
提供件数	46	40	41	48	47	47																																																																																																	
掲載件数	27	25	27	31	35	35																																																																																																	

第2期中期目標		第2期中期計画		第2期業務実績・評価	
4	医療に関する地域への支援 本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。	4	医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中心的能力を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	医師不足が生じている県内の公的医療機関や急病センター等への医師の派遣や、地域医療ネットワークシステムによる診療情報の共有、地域の医療機関と高額医療機器の共同利用を実施するなど、地域医療に対する支援が行われている。また、院内外セミナへの講師派遣やこころの医療センターにおける医療観察法鑑定医としての鑑定要請への対応、24時間体制での精神科救急ダイヤルの運営など、社会的な要請に応えている。今後は、地域医療を支援する中心的能力を担う立場から、地域の医療機関との役割分担を明確にし、病病連携・病診連携といった相互連携や機能分担を進めていくことを期待したい。 また、新専門医制度の開始に当たり、今後、引き続き、県とともに医師確保対策を検討することが必要である。	
(1) 本県の医師確保対策への取組 県立病院として、より多くの医師を確保し、医師不足の公的医療機関への派遣を行うこと。また、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。		(1) 本県の医師確保対策への取組 県との協働により本県の医師確保対策に取り組むとともに、県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。		医師不足が生じている県内の公的医療機関や市の急病センター、障害児施設に対する医師派遣の要望に対応することや、地域医療への支援を行っている。医師の確保については、各診療科との調整を行いながら必要数が検討されており、先端医療棟の開棟に伴って医師数が大幅に増員された。 また、総合病院内の「ふじのくに地域医療支援センター」では、研修医のキャリアアップ相談や医学修学資金貸付者が勤務する病院の調整等の業務を行い、年々増加する調整対象者に対応している。	
(2) 地域医療への支援 高度医療機器の共同利用の促進、他の医療機関等との医療情報のネットワーク化など、地域医療との連携を進め、地域医療の確保への支援を行うこと。		(2) 地域医療への支援 情報通信技術を活用した医療連携や遠隔診断のネットワークづくりを進める。また、高度医療機器などの共同利用など、県立病院の施設や設備について地域への開放を進める。		総合病院が中心となって運営している地域医療ネットワークシステム「ふじのくにバチカル・メガ・ホスピタル」では、参加している医療機関相互で診療情報の共有が図られている。平成28年度から運用経費の徴収を開始したため参加施設が減少したが、開示件数は堅調に増加している。 また、こども病院では国内外の医療機関と連携し、テレビ会議システムによる症例検討会を行っている。総合病院では、PETやMRI等の高額医療機器について、地域医療機関との共同利用が進められている。	
(3) 社会的な要請への協力 県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。		(3) 社会的な要請への協力 公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請に対し、引き続き柔軟に対応していく。		こころの医療センターでは、医療観察法の鑑定医として鑑定の要請に対応している。また、3病院ともに医師や看護師が大学や前講座・研修の講師を務め、社会的要請に応えている。	

○医師派遣実績							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込	(単位: 件)
医療機関	10	11	10	9	9	8	
診療科	11	12	9	6	9	9	
総合	618	701	775	570	577	577	
医 生 数	6	4	7	6	7	6	
医療機関	2	1	2	2	2	2	
診療科	2	2	2	2	2	2	
こども	2	2	2	2	2	2	
医療機関	2	2	2	2	2	2	
診療科	2	2	2	2	2	2	
こども	2	2	2	2	2	2	
医療機関	2	2	2	2	2	2	
診療科	2	2	2	2	2	2	
こども	2	2	2	2	2	2	
医療機関	304	313	292	295	294	299	
診療科							
こども							
○医師派遣員数(総合)							(単位: 人)
H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1		
正 常	118	123	130	139	152	165	
有 期	108	108	112	111	111	109	

○ふのく(く)に(ー)チャレ(ー)メ(ー)グ(ー)メ(ー)ス(ー)タ(ー)ル							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込	(単位: 件)
指示施設数	14	14	15	18	18	18	
指示件数(累計)	9848	12,424	15,814	19,795	23,818	23,818	
参加施設数	175	208	194	141	134	134	
高 齢	14	17	17	13	14	14	
診療科目	39	52	72	104	16	78	
診療科目	53	57	59	48	31	31	
診療科目	6	11	12	10	9	9	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1	2	2	2	
診療科目	1	1	1				

第2期中期目標		第2期中期計画	第2期業務実績・評価
5 災害等における医療救護 県民の安心・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。	5 災害等における医療救護 地震などによる大規模災害の発生が危惧される静岡県県の県立病院として、災害等への日頃からの備えを進め、発生時においては静岡県医療救護計画等に基づき、医療救護活動に従事する。	(1) 医療救護活動の拠点機能 日頃から柔軟的な災害医療訓練を定期的に行うこと。また、災害等への日頃からの備えを進め、発生時においては静岡県医療救護計画等に基づき、医療救護活動に従事する。	平成28年度の熊本地震では、DMAT（災害派遣精神医療チーム）やDPAT（災害派遣精神医療チーム）が計4回現地に赴き、被災地域での医療救護活動に従事した。3病院とともにこれに参加することで職員の間で職員の意識を高め、設備面においても先端医学棟内に災害対策本部が整備されるなど、医療救護体制の充実・強化が図られている。
(1) 医療救護活動の拠点機能 災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。特に、県立総合病院は、基幹災害拠点病院として、県内の災害時医療の中心的役割を果たすことができるよう機能強化を図ること。また、県立こころの医療センターは災害時における精神医療分野の、県立こども病院は災害時における小児医療分野の、それぞれにおける基幹的役割を果たすよう、日頃の備えに努めること	(1) 医療救護活動の拠点機能 日頃から柔軟的な災害医療訓練を定期的に行うこと。また、災害等への日頃からの備えを進め、発生時においては静岡県医療救護計画等に基づき、医療救護活動に従事する。	(1) 医療救護活動の拠点機能 日頃から柔軟的な災害医療訓練を定期的に行うこと。また、災害等への日頃からの備えを進め、発生時においては静岡県医療救護計画等に基づき、医療救護活動に従事する。	総合病院は基幹災害拠点病院として県の中心的役割を果たすため、各種訓練等への参加や防災マニュアルの見直しを行い、平成28年の熊本地震の際にはDMATが現地で活動した。また、先端医学棟内に災害対策本部を整備し体制強化が図られた。今後、原主力災害拠点病院の指定に向け、施設要件を満たすための知識を有する人材の養成を進める必要がある。今こころの医療センターでも熊本地震の際DPATを派遣し、今後「災害拠点精神医療」を担っていくため各種訓練・研修等に参加している。
(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護に協力すること。	(2) 他県等の医療救護への協力 災害時医療救護派遣マニュアルに基づき、速やかに医療チームを派遣できるよう定期的な要員訓練や、マニュアルの点検を行う。	(2) 他県等の医療救護への協力 災害時医療救護派遣マニュアルに基づき、速やかに医療チームを派遣できるよう定期的な要員訓練や、マニュアルの点検を行う。	県総合防災訓練やDPAT政府訓練等に定期的に参加している。平成28年の熊本地震の際には、DMATとDPATが現地で医療救護活動に従事した。こども病院はDPAT指定機関としてこころの医療センターと合同チームを編成し、災害時における児童精神分野にも対応可能となった。
			ODMAT訓練回数 (単位:回)
			H25H26H27H28H29H30県立
			訓練ー76888

第2期中期目標		第2期中期計画		第2期業務実績・評価	
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算、収支計画及び資金計画	第4 予算、収支計画及び資金計画	第2期中期目標達成状況	第2期中期目標達成状況	
業務運営の改善及び効率化を進めるなどとして、第2期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすること。	「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第2期中期目標期間を計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすることを目指す。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	平成26年4月の消費税率変更による増税の影響や給与改定等による人件費の増等により、平成26年度は、機構全体で前年度より医療費用が約25.0億円増加し、経常収支は約16.2億円下回った。	法人化初年度から経常収支は黒字を継続しており、第2期中期目標期間においても、現時点での見通しでは3病院全てで毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	経常収支比率、医療収支比率、給与費対医療収支比率、材料費対医療収支比率との比較では、ここも病院の医療収支比率が低いものの、概ね平均値程度となっている。	今後も、医療収支比率や給与費対医療収支比率等の改善など、財務内容の更なる健全化に努めるとともに、先端医学棟の開館に伴う、多額の設備投資による減価償却費の増や人件費の増が見込まれることから、経営状況に与える影響を注視していく必要がある。	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	中期目標に定める経常収支比率100%以上については、期間を通して達成する見込みである。	また、今後予定される消費税率の増徴は病院経営に与える影響が大きいため、診療材料費等の費用面の見直しについても引き続き留意する必要がある。	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	移行前地方債償還債務及び長期借入金の償還は毎年度適切に行われている。第2期間間においては、先端医学棟の建設工事及び医療機器の購入により、長期借入金の額は大幅に増加した。	○財務状況	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	資金残高については、消費税率改正や人件費の増などの影響により平成26年度は減少したが、その後増加し、平成29年度には103億円余となるなど回復傾向にある。	＜総合勘定＞	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		（単位：千円、％）	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		経常収支	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H25	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H26	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H27	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H28	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H29	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H30算込	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H25	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H26	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H27	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H28	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H29	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H30算込	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H25	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H26	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H27	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H28	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H29	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H30算込	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H25	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H26	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H27	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H28	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H29	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H30算込	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H25	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H26	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H27	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H28	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H29	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H30算込	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H25	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H26	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H27	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H28	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H29	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H30算込	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H25	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H26	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H27	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H28	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H29	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H30算込	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H25	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。		H26	
業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬					

Ⅳ. 中期目標期間の終了時の検討

以上について総合的に判断した結果、県が指示した第2期中期目標を達成する見込みである。今後も引き続き、地方独立行政法人としての現行の経営形態を継続し、県民が安心して暮らせるよう、安全で質の高い医療の提供と、安定した病院経営の維持の両立を期待する。

なお、本評価に対する評価委員会の意見をもって、法第30条に基づき県が行う、中期目標の期間の終了時の検討を行ったものとする。

(参考)

○地方独立行政法人法

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十条 設立団体の長は、第二十八条第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

(参考) 第1期中期目標期間における課題に対する第2期中期目標期間の改善への取組

第1期中期目標期間 (H21～H25)		第2期中期目標期間 (H26～H30)	
第1期期間での課題		第2期期間における状況	
1	医療の提供	1	医療の提供
	・感染対策の強化		感染対策委員会の実施や研修会の継続的な開催・対策マニュアルの随時見直し
	・こころの医療センターにおける紹介・逆紹介の増加		かかりつけ医との連携等により紹介率は上昇 (H25: 49.6%⇒H29: 56.3%) 他の医療機関では対応困難な患者を受け入れるため、逆紹介率の期間中の伸びは横ばい
	・緩和ケアにおける腫瘍精神分野の常勤医による対応		医師をはじめとする多職種連携で結成した緩和ケアチームによる患者への介入
	・がん相談件数増加のための広報の充実		専従看護師による対応等により相談件数増加 (H25: 2,457件⇒H29: 5,896件) オープンホスピタルの開催 (H25: 900人⇒H29: 1,400人)
	・高度な救命医療に対応するため、医師・看護師等の増員による更なる機能強化		高度救命救急センターの指定(H27.3) 循環器病センターのCCU・ICUの稼働率向上 (H25: 96.1%⇒H29: 113.1%) 先端医学棟にMRI、CT、血管造影のハイブリッド手術室を整備(H29)
2	医療に関する調査及び研究	2	医療に関する調査及び研究
	・臨床研究機能についての強化拡充		リサーチサポートセンター、きこえとことばのセンター整備等による研究機能の強化(H29) 外部客員研究員の受入
	・看護師の確保		様々な確保対策による看護師数の増加 (総合H25: 646人⇒H29: 804人)
	・放射線科、麻酔科等の医師確保		総合病院の先端医学棟の開棟に合わせ、麻酔科医6名を増員ほか(H29)
3	医療に関する地域への支援	3	医療に関する地域への支援
	・地域医療の支援への積極的取組		PETやMRI、CTといった高額医療機器の共同利用や公的医療機関等への医師派遣、地域医療支援センターでの研修医キャリア相談
	・本県の医師確保対策への積極的な取組		リサーチサポートセンターなど魅力ある研究環境の整備を通じた医師確保・定着の促進 医学修学資金貸与者に係る配置調整医師数の増加 (H25: 6人⇒H29: 64人)
	・精神科救急ダイヤルにおける相談への対応		24時間体制での相談対応を継続し、相談対応件数は増加 (H25: 2,462件⇒H29: 3,020件)
4	災害等における医療救護	4	災害等における医療救護
	・3病院がそれぞれの分野において機能発揮できるよう体制強化と訓練の実施		先端医学棟2階に災害対策本部を整備 全職種を対象にしたトリアージ訓練実施 H28の熊本地震への「心のケアチーム」派遣

5 業務運営の改善及び効率化に関する事項	5 業務運営の改善及び効率化に関する事項												
・医療の質向上のための改革・改善	医療機器や診療材料の価格交渉、3病院一括委託契約・複数年契約等による経費削減努力												
・プロパー職員での経験者採用	アソシエイト（有期職員から正規雇用）区分の創設による優秀な人材の確保に向けた取組												
・時間外勤務縮減に向けた取組	事務作業補助者や看護助手の配置による医療従事者の負担軽減を実施												
・医業収益比率の水準改善 （全国類似病院との比較）	総合・こころでは全国水準と同等の見込みだが、こどもでは重篤な患者が多く、伸びにくい事情があることから低くなる見込み <table><tr><td></td><td>全国類似病院 (H28)</td><td>期間平均</td></tr><tr><td>一般病院(500床以上)</td><td>92.4</td><td>92.4</td></tr><tr><td>精神科病院</td><td>67.3</td><td>67.1</td></tr><tr><td>小児専門病院</td><td>89.5</td><td>75.3</td></tr></table>		全国類似病院 (H28)	期間平均	一般病院(500床以上)	92.4	92.4	精神科病院	67.3	67.1	小児専門病院	89.5	75.3
	全国類似病院 (H28)	期間平均											
一般病院(500床以上)	92.4	92.4											
精神科病院	67.3	67.1											
小児専門病院	89.5	75.3											